

**令和3年度日本NGO連携無償資金協力
「ヨルダンの少年勾留施設における心理的ケアを主眼に置いた更生支援活動
の実践と支援体制モデル構築事業」（第2年次）（公益社団法人日本国際民間協力会）
贈与契約書への署名**

2021年7月1日、在ヨルダン日本大使館において、日本政府のNGO連携無償資金協力の枠組みにより実施される「ヨルダンの少年勾留施設における心理的ケアを主眼に置いた更生支援活動の実践と支援体制モデル構築事業」（第2年次）のための697,492米ドルの贈与契約に、荒池臨時代理大使と北垣・公益社団法人日本国際民間協力会（NICCO）ヨルダン事務所代表が署名しました。本事業は、3か年事業の第2年次事業に当たり、日本政府は、第1年次事業に対しても、448,231米ドルの支援を実施しております。

本事業は、ザルカ県ルサイファ市にある少年勾留施設において、更正支援体制の構築・普及を通じて、ヨルダンにおける非行少年が精神的に安定し、経済的に自立して社会復帰する環境を整備することによって、ヨルダン社会の安全と安定の強化に貢献することを目的としており、令和3年度は、更正支援活動や心理的カウンセリングの継続及び拡大、同施設において更生支援活動が自立的に実施されるための仕組みの構築を図ります。

NICCOは、ヨルダンにおいて、1993年にカラク市でマイクロ・クレジット事業を立ち上げて以降、各所で幅広いプロジェクトを実施しています。特に、シリア危機以降は、シリア難民やヨルダンの脆弱な人々への支援を実施しており、2014年以降はザアタリ難民キャンプにも活動を広げています。

菜園活動の様子（第1年次事業）



心理的ケアワークショップの様子
（第1年次事業）

